



市民税・県民税の申告は3月16日(月)までに!

郵送での提出にご協力ください。市役所の会場は、待ち時間短縮のため、事前予約制となります。

問い合わせ 市民税課(内線249)



申告が必要な方

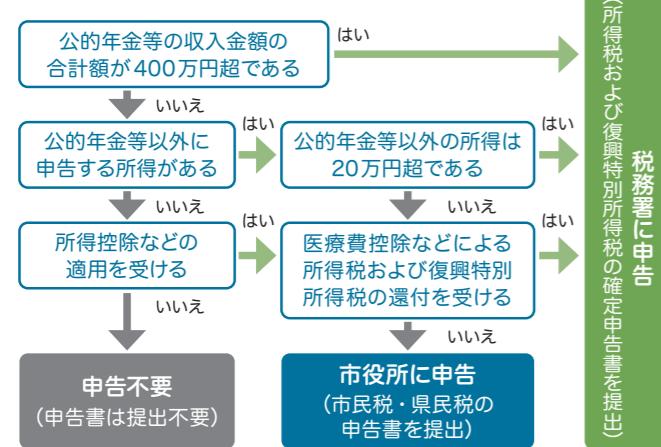
- 給与所得以外の所得(雑所得・不動産所得など)がある方
※公的年金等の収入がある方は下のフローで確認できます
- 各種控除を受ける方(医療費控除・生命保険料控除など)
- 所得がなく、以下に該当する方
 - 保育所入所や児童手当、保育料などに対する補助金・助成金を受給している方
 - 市営住宅の家賃や国民健康保険税の額などの決定を受けている方
 - 各種税証明が必要な方
- 税法上の被扶養者で、扶養者と住民票上、別世帯の方

※西川口税務署に確定申告をした方または申告予定の方は、市民税・県民税の申告は不要です。西川口税務署以外の税務署に確定申告書を提出した方は、市民税課へご連絡ください。

※勤務先から市に給与支払報告書が提出されていない場合は、原則申告が必要です

公的年金等の収入がある方の申告(フロー)

下記を参考に、税務署または市役所に申告してください



申告方法

郵送での申告方法

「令和8年度市民税・県民税(令和7年中の所得)申告の手引き」を参照の上、申告書を作成し、

3月16日(月)までに市役所へ郵送してください。

会場での申告方法

申告受付

申告会場: 市役所5階 大会議室

申告期間: 2月16日(月)~3月16日(月)

※土・日曜日、祝日を除く。ただし、3月1日(日)は受け付けます

受付時間: 午前9時~午後3時

持ち物: 申告に必要な提出物を全て書面でお持ちください。

※事前予約をしていない方、書類に不備・不足がある方は、申告を受け付けできません

予約方法

期限: 3月15日(日)
午後11時59分まで

インターネット予約



048-291-9804 (専用電話番号)

電話予約 期限: 3月16日(月)午後2時40分まで

時間: 平日、午前8時30分~午後5時15分

※3月16日(月)のみ午後2時40分まで

西川口税務署からのお知らせ

西川口税務署確定申告会場のご案内(所得税・個人消費税・贈与税)

確定申告に必要な書類など詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

問い合わせ 西川口税務署 048-253-4061(代表)

| | |
|----|---|
| 会場 | 西川口税務署別館 会議室(川口市西川口4-6-18) ※本庁舎の奥の建物 ※駐車場には限りがありますので、 公共交通機関でお越しください ※入場には、入場整理券(事前予約または当日配付)が必要です |
| 期間 | 2月16日(月)~3月16日(月) ※土・日曜日、祝日を除く。ただし、3月1日(日)は開場します ※2月13日(金)以前に申告相談を希望する場合は、 相談日時などの電話予約が必要です 。予約がない場合は対応できません |
| 時間 | 相談受付: 午前8時30分~午後4時(入場整理券配付終了まで) 相談開始: 午前9時~ |

確定申告などに関するお問い合わせ はこち

電話相談の受付

国税局電話相談センター
(国税相談専用ダイヤル)

TEL 0570-00-5901

e-Tax・作成コーナーの操作などに関する問い合わせ

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
TEL 0570-01-5901

受付: 月~金曜日

※祝・休日と12月29日~1月3日は除く

事前発行の入場整理券はLINEで受け付けます



国税庁LINE公式アカウント

動画で見る確定申告



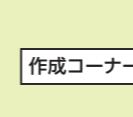
確定申告特集



確定申告は自宅でe-Tax!

国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーなら
金額などを入力するだけで自動計算で
申告書が完成! さらに、マイナポータル連携なら控除証明書などのデータが自動入力できる!

※利用には事前準備が必要です



医療費情報も
ふるさと納税も
入力不要♪



住民税申告は自宅でe-Tax!

令和8年度分の個人住民税から申告会場へ来場せずに電子申告ができます。スマートフォンやパソコンから「e-Tax個人住民税電子申告システム」にアクセスし、マイナンバーカードを利用して申告ができます。

申告期限:

3月16日(月)まで

※システムは24時間・365日利用できます

個人住民税申告の電子化特設ページ
はこち

